

新得町自殺対策計画素案に対するパブリックコメントの結果と検討内容について

1、実施期間 平成31年2月26日～平成31年3月22日

2、意見提出者 1人 提出意見数 14件

3、提出意見 下記のとおり

NO	素案の意見箇所等	意見の要旨	検討内容
1	計画の概要 P2 18行目	計画の位置づけ 同法13条で第2項で明示する市町村計画の策定事項について抜粋・明示したほうがよいのではないか。	抜粋して明記します。
2	計画の概要 P3 計画の関連図	総合計画を上位とした各種計画との整合性や相互連携性を文章化すべき。その他、子ども子育て支援計画・教育などの関連計画、地域福祉実践計画の取り扱いも明記してはどうか。	修正・追加し、関連性を文章化します。
3	第2章 自殺対策が目指すもの P4 1 表題	自殺対策が目指すものなので、表題は、「自殺につながる要因」ではなく、「生きることへの包括的支援」にしてはどうか。	文言を修正します。
4	第2章 自殺対策が目指すもの P5 2 表題	表題を「新得町自殺対策計画の策定」とし、計画の趣旨の中の13～17行目をここで明示してはどうか。	文言を修正します。
5	第5章 取り組みの方向性 P18	表題の取り組みの前に「施策」を加えてはどうか。	文言を追加します。
6	第5章 取り組みの方向性 P18	基本理念についての解説的文言を加えてはどうか。	解説の文言を追加します。
7	第5章 3 基本施策(1) P19	主な事業・取り組みについて、「情報の提供」と「知識の普及」を区分し整理してはどうか。	分けて区分し明示します。
8	第5章 3 基本施策(2) P20	主な事業・取り組みについて、新たに「相談支援の充実」を追加してはどうか。また当然のことかもしれないが個人情報保護のことを明示しておいた方がよいのではないか。	「相談支援の充実」について追加します。 個人情報保護に関する事は事業ではないので明記はしませんが、支援を実施する中で重要な事であると認識しています。
9	第5章 3 基本施策(3) P21	主な事業・取り組みについて、「人」への支援より、「要因」へ支援する表現にした方がよいのではないか。	文言を修正します。
10	第5章 3 基本施策(4) P22	表題のネットワークの強化を「支援ネットワークの整備」としてはどうか。	文言を修正します。
11	第5章 3 基本施策(4) P22	支援に関わる関係機関の役割を表記してはどうか。	役割に区分して修正・明記します。
12	第5章 4 重点施策 P23	表題を自殺対策大綱と連動させ、「当面の重点施策」にしてはどうか。	文言を追加します。
13	第5章 4 重点施策 P23 ~ 26	(1)～(4)の重点施策の主な事業・取り組みを、4つの基本施策に区分・整理し明記してはどうか。	基本施策4つに区分して明示します。
14	計画の期間について	計画の期間の明示の他、公表の方法や評価など計画の管理が必要ではないか。今後5年後に評価が必要となるため、P27の「5、評価指標」のあとに「6、計画の管理」とし、P3の計画の期間と一緒に明示してはどうか。	公表の具体的方法は掲載しませんが実施について明示します。 計画の管理について追加します。